

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年1月31日（火） 8：22～8：30

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官
欠 席 者：栗 生 俊 一 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4 件
- 政令 3 件
- 人事 2 件
- 配布 1 件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「筑後川水系」、「豊川水系」及び「吉野川水系」における各水資源開発基本計画の変更について、御決定をお願いいたします。本件は、水資源開発促進法に基づき、リスク管理型の計画に見直す等所要の変更を行うものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ベリーズ国」及び「レソト国」駐劄特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「高重合度ポリエチレンテレフタレートに対して課する不当廉売関税に関する政令の一部改正令」は、中国を原産地とする同樹脂に対して課している不当廉売関税について、その課税期間を5年間延長するものであります。

次に、「種の保存法施行令の一部改正令」は、ワシントン条約の附属書が改正されたことなどに伴い、国際希少野生動植物種の追加及び削除等を行うものであります。

次に、「浄化槽法施行令の一部改正令」は、浄化槽設備士試験等について、実施に要する費用を勘案し、受験手数料の額を改定するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、4月4日に任期満了となる政治資金適正化委員会委員5名の後任者の任命につき、国会の議決による指名を求めることについて、御決定をお願いいたします。

次に、吉見宏外241名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。12月の就業者数は6,716万人と、1年前に比べ10万人増加し、5か月連続の増加となりました。産業別に見ると、経済活動の再開に伴い「宿泊業、飲食サービス業」などで増加しています。完全失業率は、季節調整値で2.5パーセントと、前月と同率となりました。また、令和4年平均の完全失業率は2.6パーセントと、1年前に比べ0.2ポイントの低下となりました。今後も就業者や完全失業者などの状況を注視してまいります。

○松野国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：令和4年12月の有効求人倍率は、季節調整値で1.35倍と、前月と同水準となり、都道府県の有効求人倍率は、引き続き、全ての都道府県で1倍を上回りました。また、正社員有効求人倍率は、1.03倍と、前月を0.01ポイント下回りました。なお、令和4年平均の有効求人倍率は、1.28倍と、前年を0.15ポイント上回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人の回復に遅れがみら

れる産業もあるなど、一部に厳しさがみられるものの、緩やかに持ち直しています。新型コロナウイルス感染症や物価上昇が雇用に与える影響に留意する必要があると考えています。引き続き、雇用と生活をしっかりと守るため、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組んでまいります。また、令和5年度予算案に必要な施策を計上するなど、今後とも、「構造的な賃上げ」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。法務大臣から御発言がございます。

○齋藤国務大臣：観察処分に付されている、いわゆるオウム真理教と同一性を有する、「A l e p h」の名称を用いる団体について、1月30日、公安調査庁長官が、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の規定に基づき、公安審査委員会に対し、再発防止処分の請求を行いました。被請求団体は、公安調査庁長官に対し、同法で定められている報告すべき事項の一部を報告しておらず、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性の程度を把握することが困難となっております。このため、必要な限度で活動の一部を一時的に停止させるとともに、速やかにその危険性の程度を把握すべく、再発防止処分の請求を行ったものであります。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令 和 5 年) (火)
1 月 31 日

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり ○ { 1. 筑後川水系における水資源開発基本計画の変更
1. 豊川水系における水資源開発基本計画の一部変更
1. 吉野川水系における水資源開発基本計画の一部変更
について (決定) (国土交通省)
- 資 料 な し ☆ ベリーズ国駐箚特命全権大使渥美恭弘外 1 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使藤原聖也外 1 名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

◎ 政 令

- 資 料 あり ○ 高重合度ポリエチレンテレフタレートに対して課する不当廉売関税に関する政令の一部を改正する政令 (決定) (財務・経済産業省)
- 〃 ○ 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令 (決定) (環境省)
- 〃 ○ 浄化槽法施行令の一部を改正する政令 (決定) (環境・国土交通省)

◎ 人 事

- 資 料 な し ○ 政治資金適正化委員会委員の任命につき、国会の議決による指名を求めることについて (決定)
- 資 料 あり ☆ 国立大学法人職員吉見 宏外 241 名の叙位又は叙勲等について (決定)

◎ 配 布
☆ 労働力調査報告

(総務省)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]